

2017年6月15日
No.2017-013

数字を追う～経済状況の差と身近な金融機関から考える地方創生と金融仲介機能 地域の経済的特徴と大手行、地銀・第二地銀、信金・信組、農協、ゆうちょ銀行等の店舗分布 調査部 主席研究員 吉本澄司

《要 点》

- ◆ 民間の銀行と協同組織金融機関にゆうちょ銀行を含めた金融機関の数は約1,350、本支店のほか出張所、代理店を含む有人店舗数は約5万2,300である。一方、全国を経度・緯度の間隔によって約1km四方に区切ってできる区域の数は約38万900、事業所も人口もゼロの区域を除くと約18万8,400である。後者の、事業所や常住者が存在する区域のうち、金融機関の店舗が少なくとも1店ある区域の数は約2万6,200（1区域あたり平均約2店）、店舗ゼロは約16万2,200（約84%）である。
- ◆ 事業所や常住者が存在する区域の隣の隣までの計25区域、約5km四方の範囲では店舗ゼロの割合は2割弱に低下する。約4割弱には4店以上存在する一方で、残りの4割強は1～3店である。特に1～2店の場合、ゆうちょ銀行と農水産業系統金融機関以外の店舗はほとんど無い。そのような区域は、事業所と人口どちらの集積度も高くない。地域銀行の店舗は、より大きな地理的括りで分布をみれば地元県全域をほぼカバーするような配置であるが、立地としては市部の中心付近、1km四方でみると事業所や人口の集積度が比較的高い区域にあり、「その他の区域」には少ない。しかし、地方圏で圧倒的に数が多いのは「その他の区域」である。店舗が無い「その他の区域」に取引先があれば、離れた所にある担当店がフォローするし、各種の投資ファンドの活用も増えているため、事業所などと店舗の距離的な近さだけで関係が決まるわけではないが、普段から当該区域の様子に接して有望な事業を見つけ出す上で、店舗の近さは有利な材料である。
- ◆ ゆうちょ銀行と農水産業系統金融機関は「その他の区域」に多くの拠点を持っているが、地域銀行に向けられているように、金融仲介機能を通じた地方創生への貢献に対する期待や要請が大きいわけではない。これは、現在の政策の方向との調和や過去の経緯、得意とする分野に対する評価などの影響だろう。他の業態がほとんど無い区域に店舗があるとはいえ、少人数で最小限の金融サービスを提供する態勢の場合も多いだろうし、「その他の区域」の中には新たな事業の芽を見つけにくいような所もあるとみられるため、全地域を一律に考えることは難しいだろうが、地方創生や新規事業の発掘などを目指して、業態を超えた連携や協調を行う道を探っていくことも重要だろう。

本件に関するご照会は、調査部・主席研究員・吉本澄司宛にお願いいたします。

Tel: 03-6833-5327

Mail: yoshimoto.kiyoshi@jri.co.jp

本資料は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本資料は、作成日時点で弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を保証するものではありません。また、情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。

1. はじめに

長年のテーマである地域振興、地方経済活性化が地方創生、一億総活躍と相俟って政策課題の中で重みを増すにつれて、地方銀行などが金融仲介機能を通じてそれに貢献することへの要請や期待が高くなっている。

一定範囲の地域における中心的存在として、同一圏内の他の地域からの集中が進んでいる一部の都市を別にすれば、地方圏では、企業や人口の減少による採算の悪化が各種の企業向けサービス、個人向けサービス、卸小売などの事業者を減少させ、それによる利便性の低下がさらに企業や人口を流出させるという悪循環に陥りがちである。冒頭で述べた地方銀行などへの要請や期待は、金融仲介機能を通じて、このような悪循環を止めたり良い流れに変えたりすることであり、金融機関が影響を及ぼす側、地元企業や地方経済が影響を受ける側という考え方に立っている。

その反面で、商業や各種の企業向けサービス業、個人向けサービス業を営む事業者と同様、金融機関も、取引先企業や人口の減少という業務環境と無縁でいられないであろうことは想像に難くない。「数字を追う～地元の経済状況と地域銀行の店舗展開の特徴」（2017年3月10日）では、地方銀行・第二地方銀行を対象に分析を行ったが、そこからは、地域銀行の店舗展開が業務環境（企業や人口の分布）の影響を受けている様子が浮かび上がった。

本稿では、地方創生と金融仲介機能の関係をファクトファイディングに基づいて論じる手掛かりを得るために、業態を地域銀行に限定せず、各地域の経済的特徴と当該地域に存在する金融機関の関係について、より詳細な分析を行う。

1. 細分化した区域ごとの経済状況と近年の変化

(1) 分析に用いる区域の定義

地方創生や地域経済活性化を論じるにあたり、人口や、就業の場としての事業所の減少に直面している各地の現状については、都道府県、市町村の数字で説明される例が多い。しかし、当該地域に存在する金融機関との関係をより詳しく店舗単位でとらえる場合には、市町村より小さな区域ごとに状況を把握する必要がある。本稿では、基準地域メッシュを利用して、メッシュ内の人口と事業所数・従業者数によって経済状況を判定する。

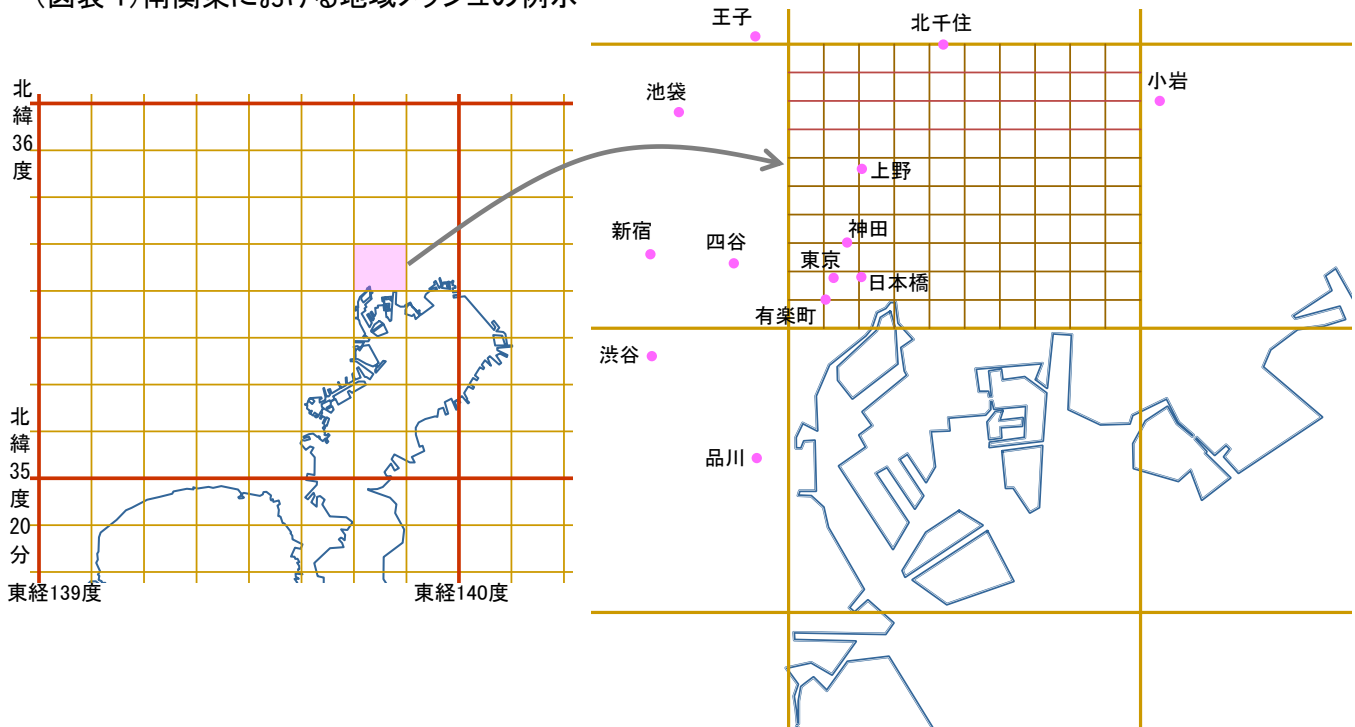
基準地域メッシュは第3次地域区画とも呼ばれるが、これは、第1次地域区画を経線方向および緯線方向にそれぞれ8等分した第2次地域区画を、さらに経線方向および緯線方向にそれぞれ10等分した区域であることによる。図表1に示した南関東を例にとって説明すると、第1次地域区画は1度間隔の経線（図表1左では東経139度、140度）と、偶数の緯度から40分（3分の2度）間隔の緯線（同じく北緯35度20分、36度）によって区切られたメッシュとして定義される。経度の間隔が同じでも緯度が高くなるにつれて東西の距離が徐々に短くなり面積にも影響するが、第1次地域区画はおおむね80km四方、概算で6,400km²である。都道府県の平均面積は8,000km²弱であるので、境界が行政界か経線・緯線かの違いを別にすれば、第1次地域区画単位で経済状況を把握することは、都道府県単位で把握することと、対象面積がおおよそ近い。

第2次地域区画は、第1次地域区画を緯線方向および経線方向にそれぞれ8等分したメッシュとして定義されるので、経度の間隔は7分30秒、緯度の間隔は5分であり、おおむね10km四方の区画、約100km²となる。「平成の大合併」を経て、最近の市町村（東京23区を含む、以下略）の平均面積は210km²超と広がっているが、2000年当時は110km²強であったので、第2次地域区画

単位で経済状況を把握することは、2000年当時の市町村単位で把握することと、対象面積においてほぼ同じである。

一方、本稿で基本単位として利用する基準地域メッシュ（第3次地域区画）は、第2次地域区画を経線方向および緯線方向にそれぞれ10等分したもので、経度の間隔は45秒、緯度の間隔は30秒、おおむね1km四方の区画である。図表1右では、東京駅を含む第2次地域区画に属す基準地域メッシュを示しており、主要駅の位置から、基準地域メッシュがどの程度の大きさなのか、見当をつけることが可能であろう。

（図表1）南関東における地域メッシュの例示



（注1）地域メッシュの区分方法に関しては、総務省統計局ホームページ（以下、HP）を参考にした。

（注2）概念を説明するための略図であり、海岸線の形状や主要駅の位置は、地図として厳密に正確ではない。

（2）基準メッシュごとの人口と事業所・従業員の集積度

全国をカバーする基準地域メッシュ（以下、メッシュと略す場合がある）の数は約38万900¹である。その経済状況のうち、まず人口をみると、国勢調査（2010年）で常住者が1人以上存在するメッシュが47.3%（約18万200）に対して、人口ゼロのメッシュは52.7%（約20万700）である（図表2）。

人口の集積度を分類するにあたっては、国勢調査における人口集中地区の定義²を参考に、基準地域メッシュの人口が5,000人以上である場合を集積度最上位とする。全メッシュの1.7%（人口ゼロを除くと3.6%）がこの条件を満たしている。前述の「数字を追う～地元の経済状況と地域銀行の店舗展開の特徴」では、人口集積の判定を、この条件に該当するか否かの二分法としたが、後述するように、幅広い業態の中には、集積度がより低い区域に多くの店舗を展開している金融機関

¹ 他国に不法占拠されている国土だけが含まれるメッシュを除いた数。含めた場合には約38.7万。

² 市区町村の境域内において、原則として人口密度が1km²当たり4,000人以上の基本単位区（国勢調査集計上の最小の地域単位）が隣接し、かつ、その隣接した基本単位区内の人口が5,000人以上の地域。

があるため、本稿では、人口集積度最上位以外（1～5,000人）について、人口ゼロを除くメッシュに占める構成比（以下の括弧内の数字）を参考に、人口500人以上5,000人未満（17.9%）、100人以上500人未満（26.7%）、1人以上100人未満（51.9%）という3区分を設け、人口5,000人以上とゼロを合わせた5区分を考える。

事業所数と従業者数に関しては、国勢調査における人口集中地区のような目安がないため、人口区分の集積度最上位の割合を参考に、①事業所数については、経済センサス基礎調査（2014年）において、全体の1.7%、事業所ゼロを除くと4.6%が該当する事業所数200以上（図表3左上）、②従業者数については、全体の1.9%、従業者ゼロを除くと4.9%が該当する従業者数2,000人以上を各最上位として（図表3左下）、事業所数、従業者数のうち少なくとも一つに該当すれば事業所“等”の集積度最上位とした³。

（図表2）基準地域メッシュ単位の経済状況（人口）
（単位：千メッシュ、%）

人口	メッシュ数		
	構成比①	構成比②	
1人以上	180.2	47.3	100.0
5,000人以上	6.5	1.7	3.6
500～5,000	32.2	8.5	17.9
100～500	48.0	12.6	26.7
1～100	93.5	24.5	51.9
ゼロ	200.7	52.7	—
合計	380.9	100.0	—

（資料）総務省統計局「平成22年国勢調査」

（注）構成比①は人口ゼロを含む全メッシュに対する割合、構成比②は人口ゼロのメッシュを除いた数字に対する割合。

（図表3）基準地域メッシュ単位の経済状況（事業所・従業者）

（単位：千メッシュ、%）				（単位：千メッシュ、%）			
事業所	メッシュ数		事業所	従業者	メッシュ数		
	構成比①	構成比②			構成比①	構成比②	
1所以上	137.1	36.0	1所以上 または 1人以上		137.1	36.0	100.0
200所以上	6.3	1.7	200所以上 または 2,000人以上		7.9	2.1	5.8
30～200	25.1	6.6	30～200 または 300～2,000		27.7	7.3	20.2
7～30	37.1	9.7	7～30 または 50～300		40.1	10.5	29.2
1～7	68.6	18.0	1～7 または 1～50		61.4	16.1	44.8
ゼロ	243.8	64.0	ゼロ かつ ゼロ		243.8	64.0	—
合計	380.9	100.0	合計		380.9	100.0	—

（資料）総務省統計局「平成26年経済センサス基礎調査」「平成21年経済センサス基礎調査」

（注1）この後の図表4以降、事業所等の状況と人口の状況を組み合わせて基準メッシュの経済状況を判定することになるが、人口は2010年10月1日現在で東日本大震災前、事業所数と従業者数は2014年7月1日現在で震災後であるため、震災の影響で事業所数と従業者数が大幅に変化していたり、数字が得られなくなっていたりするメッシュについては、「平成21年経済センサス基礎調査」による2009年7月1日現在の数字とした。ただし、千メッシュ単位の表記への影響はない。

（注2）構成比①は事業所ゼロ、従業者ゼロを含む全メッシュに対する割合、構成比②はゼロのメッシュを除いた数字に対する割合。

³ 前述のレポートでは、「平成24年経済センサス活動調査」（2012年2月1日現在）の事業所数、従業者数によったが、「平成26年経済センサス基礎調査」（2014年7月1日現在）のデータが利用可能となったため、変更した。このため、前出のレポートで言及した数字と差が生じている。

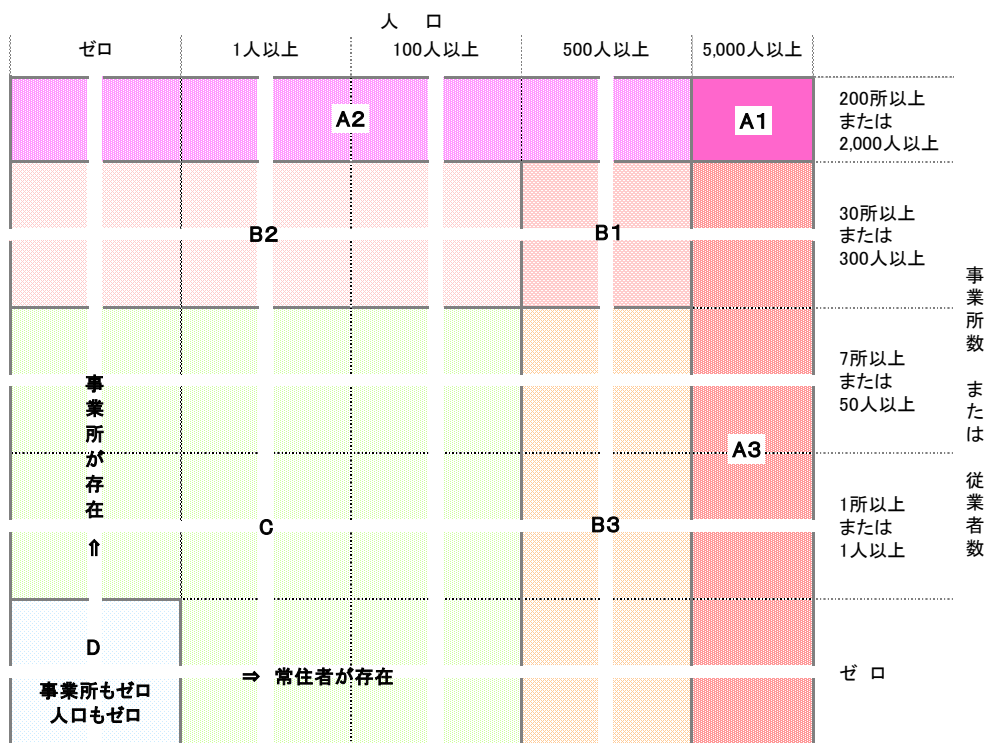
これにより、①事業所数の条件には達しないが、1事業所あたりの従業者数が多い大規模な事業所の集積によって従業者数の基準だけを満たしている区域、②中・小規模の事業所が多く、従業者数の基準には達しないが、事業所数の条件だけを満たしている区域のどちらも、事業所等の集積度最上位に該当となる。全体の2.1%、事業所数も従業者数もゼロ（事業所等ゼロ）を除く全メッシュの5.8%がこの条件を満たしている（図表3右）。

さらに、人口の場合と同様、事業所等集積度最上位以外を図表2のように三つに分け、最上位、ゼロの2区分と合わせ5区分とした。

(3) 人口と事業所・従業者の集積度の組み合わせでみた経済状況と近年の変化

すべてのメッシュは、事業所等集積度と人口集積度の二つの条件の組み合わせによって、①事業所等集積度と人口集積度がどちらも最上位であるA1、②事業所等集積度だけが最上位であるA2、③人口集積度だけが最上位であるA3、④事業所等集積度と人口集積度がどちらも上から2番目の区分であるB1、⑤事業所等集積度だけが上から2番目の区分（ただしA3に該当するメッシュを除く）であるB2、⑥人口集積度だけが上から2番目の区分（ただしA2に該当するメッシュを除く）であるB3、⑦事業所等ゼロかつ人口ゼロのD、⑧これら以外のCに分類できる（図表4）。

(図表4) 基準地域メッシュ単位の経済状況の分類(概念図)



(注1) 事業所数または従業者数の集積度の区分については図表3、人口については図表2を参照。
 (注2) 分類の定義を説明するための概念図であり、各分類の面積の大きさを実際のメッシュ数の大小に比例して描いているわけではない。各分類のメッシュ数については図表5を参照。

事業所等または人口それぞれ単独で経済状況を区分した結果から容易に想像できることであるが、事業所等集積度と人口集積度の二つの条件を組み合わせた場合、最も多いのは分類D（事業所等ゼロかつ人口ゼロ）のメッシュで、約19万2,500、全メッシュの半分強を占める（図表5）。

次いで多いのは、事業所等、人口の集積度がともに高くないC（片方のみゼロの場合を含む）の

メッシュで、約14万4,000、全メッシュの37.8%、Dを除くメッシュ数の76.4%である。

一方、事業所等、人口の少なくとも片方の集積度が最上位であるA1～A3は合わせて約9,800で、全メッシュの2.6%、Dを除く全体の5.3%と少ない。集積度がこれらに次ぐB1～B3は約3万4,500とA1～A3に比べれば多いが、構成比は全メッシュ数の9.1%、Dを除いても18.3%であり、CやDに比べれば数は限られる。

基準地域メッシュ単位での経済状況が過去と比較してどう変化したかをみるために、「平成21年経済センサ基礎調査」「平成17年国勢調査」に基づいて同様の分類を行い（以下、「過去」）、増減数を示したものが図表5の最右列である⁴。事業所等ゼロかつ人口ゼロのいわば「空白地域」（分類D）が約1,600増加していることは、地方の衰退を象徴している現象のようにみえる。

変化の様子をより詳細に確認するために、図表6では最近と「過去」の経済状況の分類結果を対比させている。前述の増加約1,600がどのように生じたのかをみると、「過去」に約19万900（図表6の中のa1）存在したDのメッシュ数のうち約3,200（a2）は最近の経済状況ではCとなり「空白地域」でなくなったが、逆に「過去」にCであったメッシュのうち約4,800（a3）がDとなったため、差し引きDが約1,600増えて、約19万2,500（a4）になっている（厳密には、「過去」にB2であったメッシュがDに変わったものがわずかながら存在する（a5））。

図表5（最右列）ではDのほかにA3が増えており、一見すると良い方向の変化のようにみえるが、図表6で詳しくみると、「過去」にA3であったメッシュのうちA1へ集積度が上がったものが約100（b1）、B1へ下がったものが約100（b2）とほぼ見合っている一方、「過去」にB1であったメッシュからA3に上がったものが約100（b3）、A1からA3に下がったメッシュが約200（b4）、合計約300加わったために、最近では約1,900（b5）になっていることがわかる。分類A3が増えているとはいえ、A1からの低下による寄与が含まれているため、必ずしも集積の高まりを意味しているわけ

（図表5）基準地域メッシュ単位の経済状況

（単位：千メッシュ、%）

分類	事業所等	人口	メッシュ数			増減数
			構成比①	構成比②		
A1	◎	◎	4.6	1.2	2.5	▲0.1
A2	◎	○～×	3.3	0.9	1.8	▲0.2
A3	○～×	◎	1.9	0.5	1.0	0.2
B1	○	○	20.5	5.4	10.9	▲0.6
B2	○	△～×	5.3	1.4	2.8	▲0.1
B3	△～×	○	8.7	2.3	4.6	▲0.0
C	△～×（Dを除く）		144.0	37.8	76.4	▲0.7
D	×	×	192.5	50.5	—	1.6
合計	（すべての場合）		380.9	100.0	—	増減なし

（注1）図表2と図表3の資料と注を参照。

（注2）◎は集積度最上位、○は集積度が上から2番目、△は◎、○以外で数字がゼロではないメッシュ、×はゼロ。

（注3）構成比①は分類Dを含む全メッシュに対する割合、構成比②はDのメッシュを除いた数字に対する割合。増減数は、事業所等を「平成21年経済センサ基礎調査」、人口を「平成17年国勢調査」によって分類した場合との比較。

⁴ 「平成21年経済センサ基礎調査」「平成17年国勢調査」よりさらに前の調査を用いれば、本稿の記述より長期の変化をとらえることができるはずであるが、①経済センサは前身の事業所・企業統計（平成18年調査が最終）と調査手法が異なり、両者の比較は全国の数字でさえ慎重な対応を要するため、基準メッシュのような細分化データでは変化を厳密に把握できないと考えられること、②国勢調査に関しては、各メッシュに数字を割り当てる同定方法が、「平成22年国勢調査」「平成17年国勢調査」と「平成12年国勢調査」以前とで異なっており、基準メッシュ単位で単純な比較を行うと、メッシュ統計作成に伴う技術的要因の影響によって、例えば新規居住地域が多数出現しているかのように見えてしまう等、解釈を誤るおそれがあることから、基準メッシュ単位の変化をみる場合には「平成21年経済センサ基礎調査」「平成17年国勢調査」によるのが妥当と考えた。

ではない。

全体的な傾向として、「過去」に比べて、集積度の高い分類から低い分類へ（ネットの変化として）シフトが進んでいる。Dの増加は、そのシフトの最後の部分として表れていると言えるだろう。

地方創生、地域経済活性化が政策の重要課題となっている背景として、人口や、就業の場としての事業所の減少に直面している地域の経済状況を、都道府県、市町村単位より詳細に、基準地域メッシュ単位でとらえると、以上のような姿が浮かび上がってくる。

(図表 6) 基準地域メッシュ単位の経済状況の変化

(単位: 千メッシュ)

最近： 2014年の事業所数・従業者数、2010年の人口による分類		過去：2009年の事業所数・従業者数、2005年の人口による分類										
		A1	A2	A3	B1	B2	B3	C	D			
		4.7	3.5	1.7	21.2	5.4	8.7	144.7	a1	190.9		
A1	4.6	4.4	0.1	b1	0.1	0.0	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし		
A2	3.3	0.1	2.9	0.0	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0		
A3	b5	1.9	b4	0.2	0.0	1.6	b3	0.1	該当なし	該当なし		
B1	20.5	0.0	0.4	b2	0.1	19.2	0.2	0.5	0.0	該当なし		
B2	5.3	該当なし	0.1	該当なし	0.3	4.2	0.0	0.7	0.0	0.0		
B3	8.7	該当なし	0.0	該当なし	1.2	0.0	7.2	0.4	0.0	0.0		
C	144.0	該当なし	0.0	該当なし	0.1	0.9	1.0	138.8	a2	3.2		
D	a4	192.5	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	a5	0.0	該当なし	a3	4.8	187.7

(注) 図表 2、図表 3、図表 5 の資料と注を参照。

2. 業態別の金融機関の現状と店舗展開の特徴

(1) 業態別の金融機関数と国内店舗数

地方創生、地域経済活性化への貢献に対する要請や期待として金融仲介機能の発揮が取り上げられるに際して、最も言及されるのは地域金融機関⁵であり、中でも地元本店を置いている銀行への注目度が高い。これは、地方銀行が地元で最大の金融機関である場合が多いことから、金融仲介機能の発揮に対する期待も、その分、大きいためであろう。

地域金融機関の代表として、地方銀行、または地方銀行と第二地方銀行を合わせた地域銀行に光を当てるのは定番と言える、

しかし詳細にみれば、一口に地域銀行といっても、その規模や経営方針には大きな開きがある一方で、信用金庫の中には規模や業務状況において地域銀行に匹敵するものが存在する⁶。

⁵ 本稿では、金融機関として預貯金取扱金融機関を念頭に置いており、銀行持株会社、金融商品取引業者（証券会社など）、保険会社、金融会社（貸金業者など）は含めていない。預貯金取扱金融機関の店舗について分析するにあたり、必要に応じて、銀行等代理業者が業務を運営している代理店を含める。

⁶ 詳細は「数字を追う～経営指標の特徴による金融機関の分類と合併・転換法の再考」『Research Focus No.2015-024 (2015年9月15日)』（日本総合研究所）。それによれば、大手行等（定義は後述）、地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、地域信用組合（民族系を除く）の5業態の金融機関を、規模、営業の地理的範囲、業務内容の特徴を示す7経営指標を特性値として、統計的手法を手掛かりに分類し直すと、メガ3行（これで1グループ）とその他主要行4行（同）で2グループとなるほか、主要行以外の大手行等、地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合は、業態が混在した4グループに振り分けられた。主要行とは、都市銀行4行と、いわゆる金融制度改革法の施行（1993年4月1日）前から信託業務の兼営を認可されていた旧7行の流れをくむ大手信託3行の計7行。大手行等とは、旧長期信用銀行の流れをくむ2行と主要行をあわせた9行（主要行等）に、その他地域銀行（埼玉りそな）を加えた10行。

さらに視野を広げれば、農水産業系統金融機関も地方における存在感は大きい。

ゆうちょ銀行は、金融仲介機能だけに着目するのであれば対象外となるのだろうが、代理店（郵便局⁷）を含む店舗網を考えれば、地域の住民にとって身近な距離に存在する金融機関である。

主要行等は、特にメガバンク 3 行において業務におけるグローバル展開が進んでおり、地域銀行とは事業戦略が異なるが、主要都市が中心とはいえ全国に多数の店舗を展開しており、地域への金融仲介機能提供に関して一定の役割を果たしている。

一部の地域金融機関に限定せず、他の業態についてあわせて考えることにより示唆を得ることは有意義であろう。

対象の業態を広げようとする場合、何を共通の指標として用いて比較するかが問題となる。金融機関単位での計数であれば把握可能であっても、金融機関別かつ都道府県別、市町村別となると指標は限られる。基準地域メッシュ単位ではなおさらである。

そこで本稿では、業態にかかわらず情報を得やすい店舗網に着目し、店舗所在のメッシュの経済状況との対応関係を、できるだけ幅広い業態の金融機関を対象に分析する。これにより、どのような特徴を持つ地域がどの業態の金融機関の店舗に依存しているのか、逆に、ある業態の金融機関が

店舗を配置している地域の経済状況はどのようであるかなど、地域における、仲介機能に限定しない金融機能の提供拠点（金融インフラ）について明らかにして、経済と金融の関係を考えるための足掛かり・前提としての事実関係を確認していきたい。

以下、できるだけ幅広い業態の金融機関を対象として分析を進めるが、仮想店舗のみのインターネット専業銀行や ATM 主体の流通系銀行、有人店舗が少なく、かつ店舗配置が主要都市中心である金融機関（大手 3 行以外の信託銀行、外国銀行の日本法人・在日支店、農林中央金庫以外の系統中央機関⁸、新銀行東京）は対象外とする。

対象金融機関の数は 1,347、

（図表 7）業態別の金融機関数と国内店舗数

		業 態	金融機関数 (行・庫・組合)	店舗数 (千店・所)	構成比(%)
大手行等	主要行等	都市銀行	4	1.8	3.5
		信託銀行(大手)	3	0.2	0.4
		旧長期信用銀行	2	0.1	0.1
地域銀行(狭義)	地域銀行(広義)	その他地域銀行	1	0.1	0.2
		地方銀行	64	7.4	14.2
地域銀行(狭義)	以外の地域金融機関(広義)	第二地方銀行	41	3.0	5.7
		信用金庫	264	7.4	14.1
		信用(協同)組合	151	1.7	3.2
		労働金庫	13	0.6	1.1
		農水産業系統金融機関	803	5.9	11.3
		ゆうちょ銀行	1	24.1	46.1
		合 計		1,347	52.3

（資料）各金融機関 HP

（注 1）業態区分に関しては脚注 6 も参照。

（注 2）農水産業系統金融機関は、農林中金（系統中央機関）、信農連・信漁連、農漁協（信用事業を営んでいるもの）の合計。

（注 3）店舗の情報は、2016 年 12 月から 2017 年 4 月にかけて各金融機関の HP から入手した。その後も店舗の異動（新設、統廃合など）に関する更新を適宜行ったが、最新情報が一部で反映されていない可能性がある。

⁷ 簡易郵便局を含む。以下、同じ。

⁸ 対象外とした系統中央機関は信金中央金庫、全国信用協同組合連合会、労働金庫連合会。

本支店のほか出張所、代理店を含めた対象店舗数（ローンや資産運用、ビジネス支援専門の拠点、無人のATM設置個所、仮想店舗を除く国内の店舗）は約5万2,300である（図表7）。

店舗数が最も多いのはゆうちょ銀行であり、代理店（郵便局）を含めて約2万4,100、全業態の46.1%を占める。

これに次ぐのは地方銀行と信用金庫で店舗数はそれぞれ約7,400、構成比は約14%である。ただし、1行・庫あたりの平均は、地方銀行が116店に対して信用金庫は28店であり、4:1程度の開きがある。

次いで店舗数が多いのは農水産業系統金融機関で約5,900、全体の11.3%を占めるが、1庫・組合あたりの平均は7店と、信用金庫の約4分の1である。

さらに、第二地方銀行の約3,000店（5.7%、1行平均73店）、都市銀行の約1,800店（3.5%、1行平均461店）、信用組合の約1,700店（3.2%、1組合平均11店）が続く。

以上の7業態に比べると残りの4業態の店舗数は少ない。

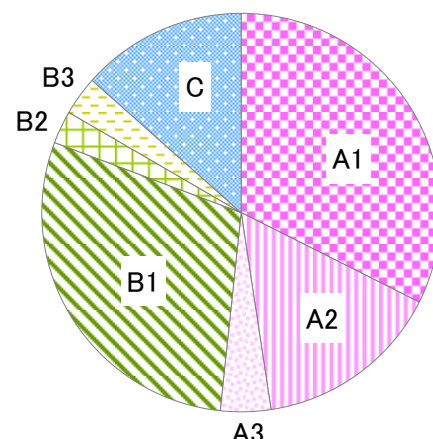
(2) 業態別の店舗展開の特徴

①業態計

金融機関が地域の経済状況に応じて店舗をどのように展開しているのかみると、全金融機関（本稿が対象とする全業態、以下同じ）ベースでは、基準地域メッシュの経済状況がA1~A3、B1~B3、Cのどれであっても、ある程度の数の店舗が置かれている（図表8）。

なお、経済状況Dのメッシュに存在する店舗はない。これは、Dの定義が事業所等ゼロかつ人口ゼロであり、金融機関の店舗があれば事業所等ゼロの条件から外れるので当然とも言えるが⁹、他に事業所もなく住居もないような所に金融機関の店舗だけが置かれることは考えにくいので、地域の経済状況という環境要因がまず先にあって、店舗なしという結果になっていると解釈する方がよいだろう。

(図表8)金融機関(全業態)の店舗はどのような経済状況の区域にあるか



(注) 店舗数は約5万2,300。図表7を参照。

②主要行等

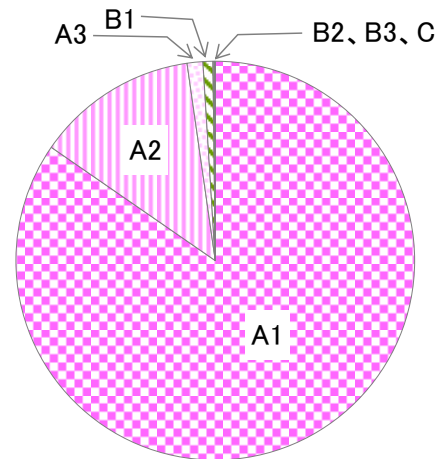
全金融機関ベースでは、極端な偏りなく店舗が配置されているように見えるが、業態別にみると様相が異なる。主要行等に関してはA1が圧倒的に多く、A2と合わせると約98%を占める（図表9）。

⁹ ただし、厳密に言えば、金融機関の店舗は現時点での所在であるのに対して、経済状況の分類における事業所等は2014年7月1日現在であるため、経済センサス調査時に事業所等ゼロであったメッシュに、その後、金融機関の店舗が置かれ、分類Dにもかかわらず現在は店舗があるという可能性が皆無とはいえない。

A3には1%強、B1には1%弱の店舗が置かれている。B2、B3、Cにも店舗はあるが、構成比はほぼゼロである。

主要行等は、本店がある東京、大阪（1行のみ）以外にも店舗を全国に配置し、中でも都市銀行は店舗数も多いが、全国展開しているとはいえ、地方の店舗の所在地はビジネス街の中心地である場合が大半である。ただし、そこを拠点として広い地域の取引先をカバーしているとみられ、金融仲介機能の提供は、店周（主にA1、A2）に存在する企業や事業所だけでなく、他のメッシュ（A1、A2に限らずA3、B1～B3、C）に存在する取引先などにも広がっていると考えられる。他方、これと対照的かつ簡明な例としては、地元で多数の店舗を設けて担当エリアを分けているような地域金融機関が、主要行等の店舗が存在しないようなメッシュにも店舗を置き、各店舗から店周の取引先に金融機能を提供している姿を想像すればよいだろう。

（図表 9）主要行等の店舗はどのような経済状況の区域にあるか



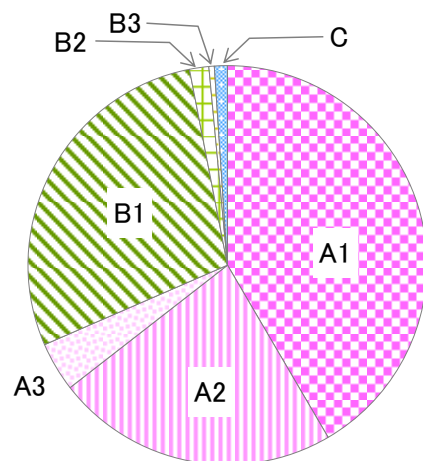
（注）主要行等は都市銀行、信託銀行（大手）、旧長期信用銀行。店舗数は約 2,100。図表 7 を参照。

③広義の地域銀行・信用金庫・信用組合

広義の地域銀行（地方銀行、第二地方銀行、その他地方銀行）と、地域銀行以外の地域金融機関（狭義）の信用金庫、信用組合¹⁰について店舗配置をみると、A1が最多であるが主要行等に比べると割合は大幅に低く、かわりにB1の割合が高い（図表 10）。地域金融機関の中には東京などを地元とするものもあるが、多くはいわゆる地方圏にあり、A1に分類されるメッシュが相対的に少ないことや、地域銀行では地元県内を広くカバーする店舗網を設けるためにA1が存在しない市町村にも出店していることなどが理由として考えられる。

一方で、事業所等集積度と人口集積度がどちらも上から2番目の区分であるB1が多いのは、上記のような事情がある中でも、できるだけ良い立地を求めているためだろう。B1より集積度が低いB2、B3、Cに存在する店舗の割合は、主要行等より高いが、A1、A2、B1と比較するとごく少数である。

（図表 10）地域銀行（広義）・信金・信組の店舗はどのような経済状況の区域にあるか



（注）店舗数は約 1万 9,600。図表 7 を参照。

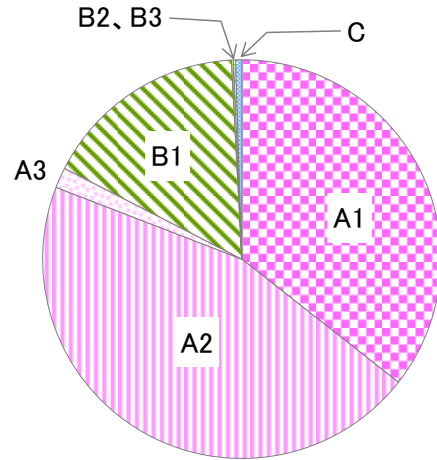
¹⁰ 業域信用組合と職域信用組合は地域金融機関色が薄い、除外していない。

④労働金庫

地域金融機関の定義には、最もよく利用される前述の業態以外に、労働金庫と農水産業系統金融機関を含める場合がある。

労働金庫は、各地域の勤労者に対して金融機能を提供している協同組織金融機関であり、全13機関、約600の店舗が存在する。店舗はすべての都道府県に分布しており、いわゆる離島の一部にも置かれている。ただし、基準地域メッシュ単位で立地の経済状況をみると、比較的集積度が高い区域が多く、地域銀行（広義）プラス信金・信組（図表10）のA2とB1を入れ替えたような割合である（図表11）。

（図表11）労働金庫の店舗はどのような経済状況の区域にあるか

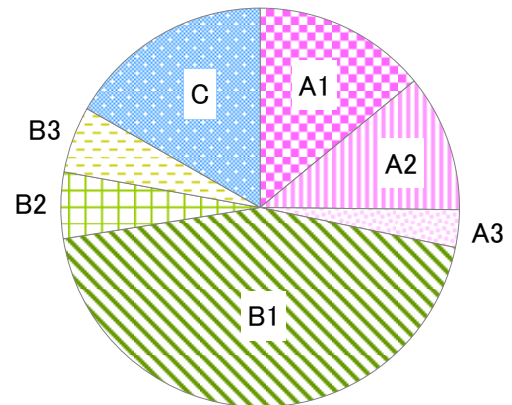


（注）店舗数は約600。図表7を参照。

⑤農水産業系統金融機関

農水産業系統金融機関に目を転じると、店舗分布の様相は大きく変わる（図表12）。地域銀行（広義）プラス信金・信組に比べてA1、A2の割合が大幅に低く、かわってB2、B3、Cの割合が明らかに高い。特に、事業所等集積度と人口集積度の両方が最上位でも2番目の区分でもないCの割合は、A1、A2それぞれの割合より高い。市部以外の協同組合では、時代を経て合併による広域化がある程度進んだとはいえ、農村、漁村単位で形成された当時のように、郡部に本所や支所が置かれている場合も多く、Cの割合が高い要因になっている。

（図表12）農水産業系統金融機関の店舗はどのような経済状況の区域にあるか



（注）店舗数は約5,900。図表7を参照。

一方で、数ではB1～B3が多い理由としては、かつての農地の一部に市街地が広がり、農家以外の事業所や住民が増えた可能性や、合併による広域化、業務効率化の必要性などを背景に、信用事業を行う事業所を絞り込む際に、市部に立地する本所や支所で集中して取り扱うようになった可能性を指摘できる。

さらに、大都市の協同組合では、店周が市街地になってしまい、A1～A3に分類されるような区域に本所や支所があるという結果になっているのだろう。

加えて、系統上部機関である農林中金や信農連・信漁連の店舗が市部に立地していることも、A1～A3（やB1～B3）の該当件数に寄与している。

農水産業系統金融機関は約800庫・組合と数が多く、個別金融機関の特徴は多様であるが、他の地域金融機関が店舗を展開していないような所にある場合には、当該区域にとって数少ない身近な存在ということになる。

⑥ ゆうちょ銀行

ゆうちょ銀行は、一般企業や個人向けの貸出業務を行っていないという点¹¹において、前述の主要行等、地域銀行（広義）、信用金庫、信用組合、農水産業系統金融機関とは性格が異なるし、狭義では無論のこと、広義でも地域金融機関に含めないのが一般的である。しかし、ゆうちょ銀行の銀行代理業を営む郵便局の運営（と郵便事業の運営）を行っている日本郵便にユニバーサルサービスを提供する責務が課されていることから¹²、代理店を含む店舗数は群を抜いて多く、かつ全国に広く配置されている。地域金融機関に含めるか含めないかは業態の定義の問題であり、本稿の分析上、どちらでも支障はないが、分析から除外してしまうことは、地方圏における金融機関の存在を考える上で、実態の把握が不十分となる。

ゆうちょ銀行の店舗配置をみると、前出の各業態の中では農水産業系統金融機関がそれに近いが、ゆうちょ銀行では農水産業系統金融機関ほど B1 の割合が高くない（図表 13）。

集積度が最上位の区域（A1～A3）、2 番目の区域（B1～B3）、どちらも無い区域（C）のどの区域にも偏らず店舗が存在する点が特徴である。これは、前述のように、代理店である郵便局が全国津々浦々にあるためである。他方、直営店（約 200）に限ると、前掲図表 9 の主要行等とほぼ同じ割合である（直営店に限定した円グラフは省略）。

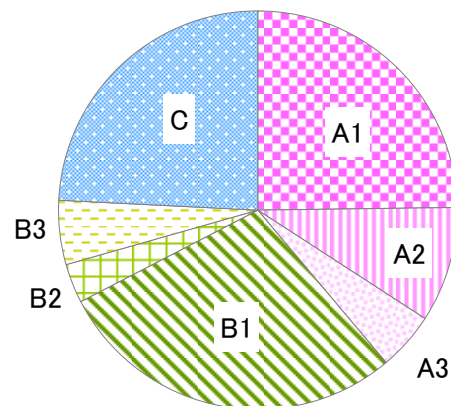
最初に前掲図表 8 で示したように、全業態ベースでは、事業所等集積度、人口集積度が高い区域だけでなく、それ以外の区域にもある程度の数の店舗が置かれているようにみえる。しかし、業態別に詳しく調べた上で、より正確な表現を試みると、経済状況が A1、A2 であれば主要行等を含む全業態、A3、B1 であれば主要行等以外のすべての業態が店舗を配置するような立地である一方で、B2、B3、C に関しては農水産業系統金融機関とゆうちょ銀行以外の業態の店舗配置は（ゼロではないが）限定的である。

3. 区域の経済状況の差による店舗分布の違い

(1) 区域によって顕著な差がある金融機関の店舗数

前節では、金融機関の店舗が置かれている基準地域メッシュの経済状況を見た。これにより、業態別の金融機関の店舗展開の特徴を把握するとともに、経済状況によって（地理的な意味で）身近

（図表 13）ゆうちょ銀行の店舗はどのような経済状況の区域にあるか



（注）店舗数は約 2 万 4,100。図表 7 を参照。

¹¹ 2017 年 3 月 31 日付で口座貸越による貸付業務の認可申請を行っている。

¹² 日本郵便株式会社法第 5 条は「会社は、その業務の運営に当たっては、郵便の役務、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務を利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的にかつあまねく全国において公平に利用できるようにする責務を有する」と定めている。なお親会社の日本郵政に対しては、日本郵政株式会社法第 5 条第 1 項により、子会社である日本郵便が運営する郵便局にユニバーサルサービスを提供させる責務が課されている。

に存在する金融機関の数や種類が異なる可能性が明らかになった。ただし、店舗が置かれているメッシュ（例えば後掲図表 16 のメッシュ I）について調べたため、店舗ゼロの区域を含む全容は、そこから情報を得られない。事業所や従業者、常住者は存在するが金融機関の店舗が無いメッシュを含めて、地域の実情を把握しておく必要があるだろう。

基準地域メッシュ単位で金融機関の店舗の分布状況をみると、図表 14 のとおりである。全店舗数は約 5 万 2,300 であるので、仮に 1 メッシュに 1 店・所（以下、店）ずつ分散していれば店舗ゼロのメッシュ数は約 32 万 8,600 になるはずであるが、実際には分布に偏りがある。店舗ゼロ以外では、1 店だけ単独で存在する場合は約 1 万 5,700 と最も多い一方、構成比は低いが、11 店以上集中しているようなメッシュも存在する。最も多い 58 店が存在するのは、南西端が東京都千代田区丸の内一丁目、北東端が東京都千代田区岩本町二丁目にあるメッシュで、山手線をはさんで東側に、日本銀行本店がある日本橋周辺、西側に大手町のオフィス街が広がっている。この区域を含め、30 店以上が集中しているメッシュが 8 存在する（図表 15）。いずれも大都市中心部のビジネス街で事業所等の区分は最上位であり、店舗兼住宅や都心型マンションなどの存在によって人口も最上位区分である経済状況 A1 の区域か、事業所等は最上位だが人口はその基準に達していない A2 のどちらかに該当している。

30 店以上より基準を緩めて 11 店以上に関して調べても、経済状況は A1（186 メッシュ）か A2（47 メッシュ）のいずれかである。

店舗集中の様子を詳しくみると、一つの金融機関だけが多数出店しているからではなく、図表 15 右列の業態別内訳から示唆されるように、幅広い業態の、かつ当該メッシュを含む都道府県に本店がある金融機関に限らず、地元以外を含む多数の金融機関の店舗が置かれている場合が多い。そのようなメ

（図表 14）基準地域メッシュ単位の店舗分布
（単位：千メッシュ、%）

店舗数	メッシュ数		
	除くD	構成比	
1店・所以上	26.2	〃	13.9
11～	0.2	〃	0.1
6～10	1.0	〃	0.5
4～5	2.0	〃	1.0
3	2.4	〃	1.3
2	5.0	〃	2.6
1	15.7	〃	8.3
ゼロ	354.7	162.2	86.1
合計	380.9	188.4	100.0

（注 1）図表 7 の資料と注を参照。
（注 2）構成比は D を除く全メッシュに対する割合。

（図表 15）金融機関の店舗が集中しているメッシュ

南西端 ～ 北東端	経済状況	ランドマークなど	全金融機関の店舗数（業態別内訳）
東京都千代田区丸の内一丁目 ～ 東京都千代田区岩本町二丁目	A2	日本銀行本店、大手町駅	58（都銀15、信託5、旧長信銀1、地銀21、第二地銀6、信金1、信組1、労金1、ゆうちょ7）
大阪市中央区本町四丁目 ～ 大阪市北区中之島一丁目	A1	大阪証券取引所、淀屋橋駅（南側）	45（都銀8、信託2、地銀19、第二地銀6、信金1、系統2、ゆうちょ7）
東京都千代田区有楽町二丁目 ～ 東京都中央区日本橋一丁目	A2	東京駅、有楽町駅（北側）	42（都銀9、信託1、旧長信銀2、地銀21、第二地銀3、信金1、ゆうちょ5）
札幌市中央区南一条西五丁目 ～ 札幌市中央区北三条東五丁目	A1	大通駅	35（都銀5、信託3、旧長信銀2、地銀7、第二地銀4、信金4、信組1、系統3、ゆうちょ6）
東京都中央区日本橋一丁目 ～ 東京都中央区東日本橋一丁目	A1	小伝馬町駅、人形町駅	32（都銀6、地銀6、第二地銀3、信金8、ゆうちょ9）
東京都港区東新橋一丁目 ～ 東京都中央区八丁堀三丁目	A1	銀座駅	32（都銀9、旧長信銀1、地銀3、第二地銀2、信金4、信組2、労金1、ゆうちょ10）
名古屋市中区栄二丁目 ～ 名古屋市東区泉一丁目	A2	栄駅	32（都銀6、信託2、旧長信銀1、地銀12、第二地銀2、信金1、信組1、系統2、ゆうちょ5）
仙台市青葉区一番町二丁目 ～ 仙台市宮城野区小田原一丁目	A1	仙台駅	30（都銀3、信託2、旧長信銀1、地銀14、第二地銀4、信金2、信組1、ゆうちょ3）

（注）図表 7 の資料と注を参照。

メッシュの経済状況がA1かA2に限られるのは、事業所等の集中という条件が鍵を握っているためだろう。ちなみに、人口の集中度は最上位だが事業所等はその基準に達していないA3の場合、最も店舗が集中している所でも6店であり、該当するのは2メッシュに限られる。その次の5店に関しても8メッシュである。

何十店も集中しているような例を含めた1メッシュあたりの平均は約2店であり、少なくとも1店存在するメッシュの数は約2万6,200、店舗ゼロのメッシュは約35万4,700である(前掲図表14)。店舗ゼロのメッシュの中には、事業所・従業員も常住者も存在せず、金融機関の店舗がゼロでも不思議でないような経済状況(分類D)の区域が含まれるが、事業所等、人口の少なくとも片方は存在するにもかかわらず金融機関が無いメッシュも約16万2,200あり、何らかの理由によって有人店舗を利用する必要が生じた時には当該メッシュ以外のどこかの店舗に行かねばならない。どの程度遠くなるかを問わなければ、隣のメッシュ、そのまた隣と条件を緩めていけば、いずれ店舗が存在するメッシュが見つかるだろうし、実際、地方圏では遠い場所にある店舗を利用する例も少なくないだろうが、まずは、隣り合う8メッシュ(斜め隣りを含む)のどこかに店舗が存在する場合(一例として、図表16のメッシュII)を次善のケースとする。それにも該当しない場合(同じく図表16のメッシュIII、IV)には、さらに一区域離れた、即ち隣接する8メッシュの外周にある計16の区域まで範囲を広げて、店舗の存在を確認する。

(図表16) 事業所・住居と金融機関の店舗の位置関係の例示



- (注1) メッシュIは、事業所や住宅があるメッシュ内に金融機関の店舗が存在する例。
- (注2) メッシュIIは、同じメッシュ内に金融機関の店舗は存在しないが、隣り合う8メッシュのいずれかに存在する例。
- (注3) メッシュIII、IVは、同じメッシュ内にも隣り合うメッシュにも金融機関の店舗が存在しない例。

(2) 区域の経済状況と身近な距離にある金融機関の店舗数

① 経済状況の分類がA1の区域

A1は、事業所等に関しても人口に関しても集積度が最上位という区域であり、全国に約4,600存在する。そのうち3分の2強が東京都区部と人口30万以上の市にあり、3分の1弱がそれ以外の市町村にある¹³。A1からは大規模なオフィス、商業施設、マンションなどがまとまって建っている東京の都心などの風景を連想しやすいかもしれないが、条件を満たす事業所等と人口が存在すれば、人口30万人未満の市、町村にもA1が存在する(どの市区町村に属するは分類に影響しない)。ただし、大きな都市ではA1のメッシュが多数連なっている場合が珍しくないのに対して、小さな市町村では分布に限られるという差はある。

A1は、金融機関にとって取引先を多数得られる業務環境であるため、当該メッシュに4店以上

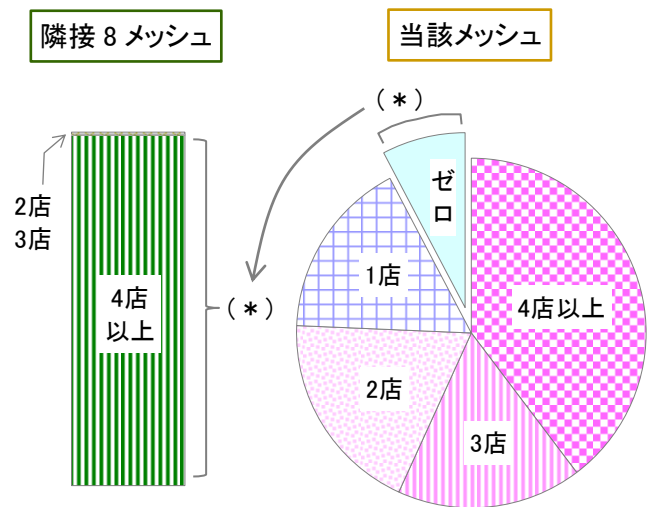
¹³ 一つの基準地域メッシュに複数の市区町村の行政区画が重なっている場合には重複計算しているため、割合の分母(市区町村の合計)は重複計算を行わない全国のメッシュ数より多い(以下、同じ)。

存在する区域が約4割と最も大きな割合を占める（図表17右）。

ただし、メッシュの分類を事業所等と人口の集積度によって全国統一の基準で行い、交通の利便性や周辺の状況、町並みの成り立ちなど、個々の細かな立地条件を織り込んでいないことから、金融機関の店舗配置先として選ばれにくい所も含まれており、8%弱とはいえ、店舗ゼロのメッシュが存在する。しかし、その場合でも、隣接8メッシュのうち一つ以上には100%店舗があり、その合計店舗数は4店以上が大部分である（図表17左）。

経済状況がA1であるような区域であれば、同一メッシュ内にも隣接メッシュにも、金融機関の店舗が多数存在することから、事業所等や常住者が取引を行おうとする場合の選択肢は広い。

（図表17）経済状況A1の区域の店舗配置



（注）図表7、図表16の資料と注を参照。

②経済状況の分類がA2の区域

A2は、事業所等は最上位区分だが人口は最上位ではないという経済状況であり、全国に約3,300存在する。そのうち3割強が東京都区部と人口30万以上の市にあり、7割弱がそれ以外の市町村にある。A1に比べて割合がほぼ入れ替わっている理由として、市区町村の人口規模の差が町並みの広がりや人口分布の様子に違いを生んでいることが考えられる。

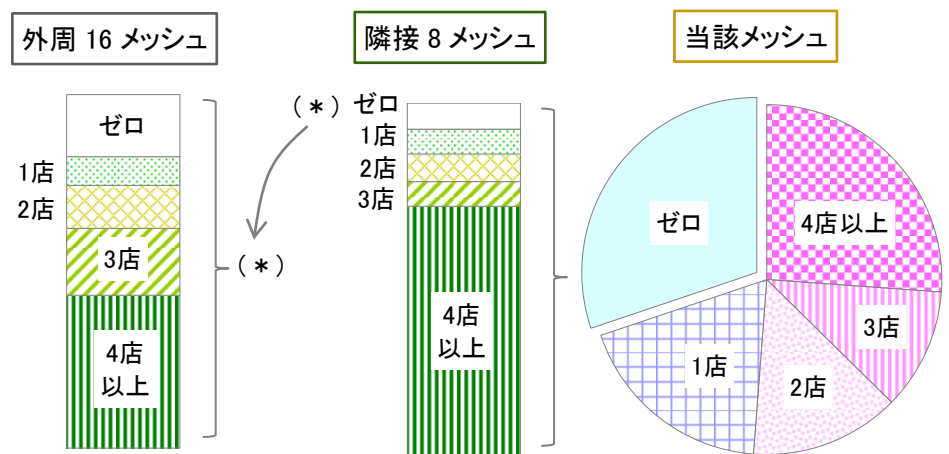
メッシュ内にある金融機関の店舗の様子をみると、（A1ほどではないにせよ）4店以上が約4分の1と多い反面、ゼロが約3割ある（図表18右）。

A1では、仮に細かな立地条件などを背景に当該区域内はゼロであっても、隣接メッシュのいずれかには必ず金融機関の店舗が存在し、店舗数も多かったが、A2では、隣接メッシュもゼロというケース（約7%）や、隣

接する8メッシュ全体で1、2店（ゼロである当該区域を含む9メッシュでも同じ）というケースが少数ながら存在する（図表18中）。

隣接区域に金融機関の店舗がゼロの場合（当該区域もゼロ、以下略）、外周16区域まで範囲を広げれば、約82%のケースで、店舗を見つけるこ

（図表18）経済状況A2の区域の店舗配置



（注）図表7、図表16の資料と注を参照。

とができる（図表 18 左）。残りの約 18%は外周区域にも店舗はゼロであるが、経済状況が A2 である全ての区域に占める割合は約 0.4%であり¹⁴、例外的な存在である。

そのような区域は、事業所等の集積度が最上位とはいえ、大規模な工場の敷地内、工業団地・産業団地の中にあり隣接区域、外周区域にも工場、物流施設などが広がっている所であったり、中山間地に開かれた産業団地で隣接区域、外周区域が山林などであったりする場合が大半で、金融機関が店舗を配置することを考えにくい場所である。ただし、そのような区域に立地する事業所が属する企業の金融取引は、別の場所にある財務・経理部門などが最寄りの金融機関と行っているとみられ、周りに金融機関の店舗がなくても大きな支障は生じていないと考えられる。

そうした例外的なメッシュを別にすれば、A2 は、オフィス街、繁華街を含むことで事業所等が最上位区分となっている区域が多く、金融機関の店舗配置は比較的 A1 に近い。

③経済状況の分類が A3 の区域

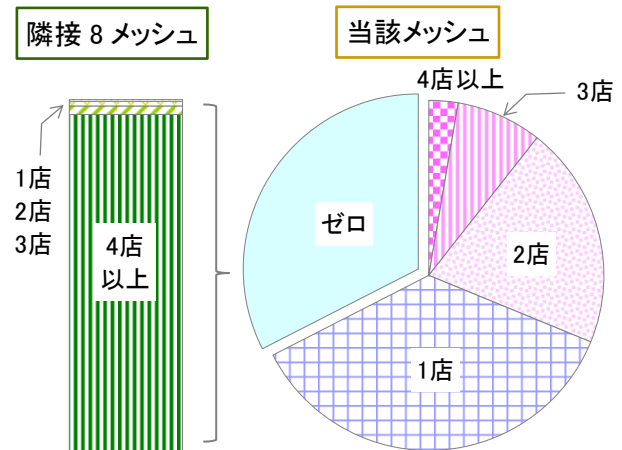
A3 は、人口は最上位区分だが事業所等は最上位ではないという経済状況であり、人口密度が高い住宅地が最も想像しやすい例である。A3 のメッシュは全国に約 3,300 存在し、そのうち約 56%が東京都区部と人口 30 万以上の市、約 44%がそれ以外の市町村にあり、A1 と A2 と違い、おおむね半々である。市区町村の数は後者より前者がはるかに少ないため、それも考慮すれば前者に集中していることになるが、人口規模が人口密度に影響することを考えればごく自然な結果である。

メッシュ内にある金融機関の店舗分布をみると、A1、A2 と異なり、区域内に店舗が存在しても 1、2 店という場合が大半であり、3 店や 4 店以上の割合は低い（図表 19 右）。

当該区域内に金融機関の店舗がゼロである割合は 3 分の 1 弱で A2 とほぼ同じであるが、隣接メッシュのいずれかには必ず金融機関の店舗が存在する（図表 19 左）。

人口が集積していることを背景に当該メッシュ、隣接メッシュの少なくとも片方には必ず金融機関の店舗が存在する一方で¹⁵、当該メッシュに A1 や（例外的区域以外の）A2 のように多数の出店がみられないのは、貸出等の取引機会を期待できる事業所等の集積度が A1、A2 のように高くないためとみられる。

（図表 19）経済状況 A3 の区域の店舗配置



（注）図表 7、図表 16 の資料と注を参照。

④経済状況の分類が B1 の区域

B1 は、事業所等集積度と人口集積度がどちらも上から 2 番目の区分という経済状況であり、A1、A2、A3 に分類されるような区域の中心から少し離れた周辺部であったり、A1、A2、A3 より規模がやや小さいオフィス街、商工業街、住宅街であったりする区域が典型的な例である。B1 は、集積度の

¹⁴ 当該メッシュに店舗ゼロの割合が約 3 割、そのうち隣接 8 メッシュにも店舗が無い割合が約 7%、さらにそのうち外周区域にも店舗ゼロの場合が約 18%であるので、 $0.3 \times 0.07 \times 0.18 = 0.004$ (0.4%)。

¹⁵ A3 は人口の集積度が最上位であることが条件であり、A2 の一部が該当したような、メッシュ全体または大部分が工業団地・産業団地等の中にある区域（金融機関の店舗はゼロ）は含まれない。

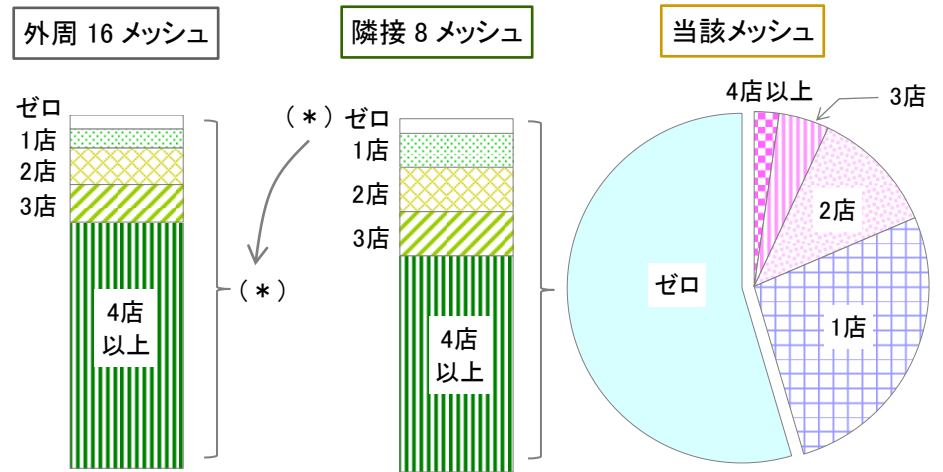
条件が緩い分、A1、A2、A3より多く、全国に約2万500存在する。そのうちの約2割が東京都区部と人口30万以上の市、約8割がそれ以外の市町村にある。

メッシュ内に金融機関の店舗が存在する割合は約45%と半数未満であり、店舗があっても1、2店という場合が大半である(図表20右)。

反面、過半を占める店舗

ゼロのメッシュでも、隣り合う区域のいずれかに店舗が存在する場合は約96%あり、当該メッシュにも隣接メッシュにも金融機関がない例は少ない(図表20中)。A1、A2、A3に分類されるような区域の中心から少し離れた周辺部であるB1であれば、隣接するA1、A2、A3に店舗がある可能性が大きいし、規模がやや小さいオフィス街、商工業街、住宅街であれば、多くの店舗は置かれていなくても、隣り合う区域まで範囲を広げれば店舗を見つけることができる可能性が大きいであろう。隣接区域に金融機関の店舗がゼロであっても、外周16区域まで範囲を広げれば、約96%のケースで、店舗を見つけることができる(図表20左)。そこまで範囲を広げても店舗がゼロであるケースは、経済状況がB1である全メッシュの約0.1%に過ぎない。

(図表20) 経済状況 B1 の区域の店舗配置



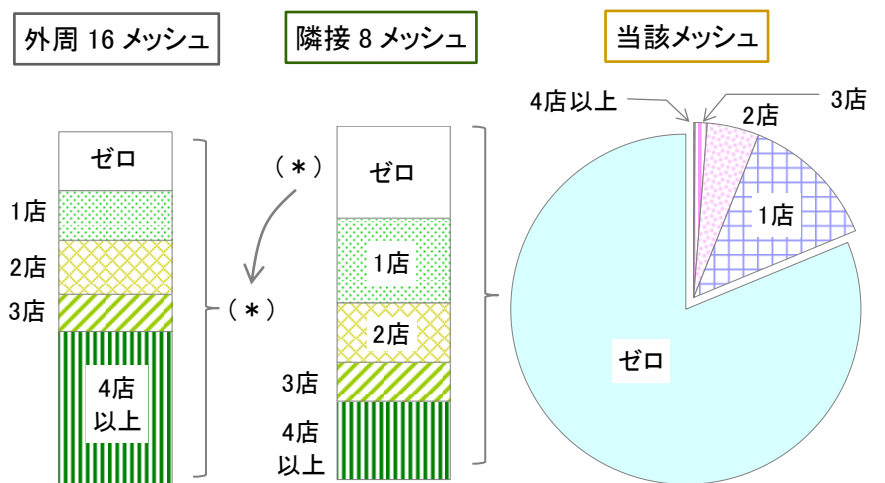
(注) 図表7、図表16の資料と注を参照。

⑤ 経済状況の分類が B2 の区域

B2は、事業所等は上から2番目の集積度だが人口は3番目以下という経済状況であり、全国に約5,300存在する。具体例としては、①ある程度の事業所等と人口の集積があるB1のようなメッシュの周辺のうち住宅地が広がっていない方角へずれた区域、②工場、物流施設、観光関連の宿泊施設、公的機関などが存在する反面、地形(平地が少ない等)や交通(アクセス環境)などの要因で住宅が少ない区域などである。その意味でやや特殊であるため、人口の基準がB1より緩いが、該当数はB1より少ない。B2のうち15%が東京都区部と人口30万以上の市、85%がそれ以外の市町村にある。

B2の区域内に金融機関の店舗が存在する割合は2割弱であり、店舗がある場合でも大部分が1、2店である(図表21右)。

(図表21) 経済状況 B2 の区域の店舗配置



(注) 図表7、図表16の資料と注を参照。

金融機関の店舗がない区域について隣接8メッシュをみると、1店以上存在する場合は約4分の3、ゼロの場合が約4分の1である（図表21中）。後者について、さらに外隣の区域（16メッシュ）をみると、1店以上存在する場合は約83%、ゼロの場合が約17%である（図表21左）。以上を総合すると、当該メッシュ、隣接8メッシュ、外周16メッシュの計25区域の範囲に金融機関の店舗が少なくとも1店以上ある場合が約96%、ゼロの場合が約4%である。前者は当該区域（B2）の周りに事業所等、人口の集積が一定以上ある区域（例えばB1、B3など）が広がっているような地域、後者は、当該区域には工場、物流施設などが存在する反面、市街地から離れていて、隣接区域、外周区域は山林、農地、ゴルフ場などが多くを占めるような地域が中心である。

外周16区域まで範囲を広げても金融機関が無い割合（約4%）は、A1とA3（0%）、A2（約0.4%）、B1（約0.1%）に比べると高いが、経済状況がB2であるメッシュ全体からみれば少数例である。

⑥経済状況の分類がB3の区域

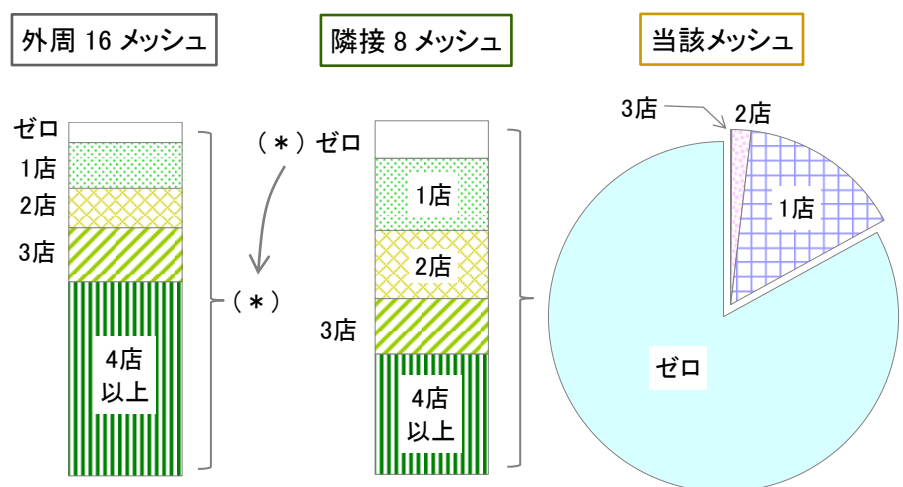
B3は、人口は上から2番目の集積度であるが事業所等は3番目以下の区分という経済状況であり、全国に約8,700存在する。B1より事業所等の基準は緩いが、B2同様、該当数はB1より少ない。人口規模で分けた市区町村に対する分布の割合はB2とほぼ同じで、15%弱が東京都区部と人口30万以上の市、85%強がそれ以外の市町村にある。

B3の区域内に金融機関の店舗が存在する割合は17%であり、店舗がある場合でもほぼ全てが1、2店である（図表22右）。当該メッシュの店舗分布はB2に似ているが、B3の方が1店だけの割合が高い。他方、金融機関の店舗がない区域の隣接8メッシュでもやはり店舗がゼロである割合は10%強であり、B3の方が低い。隣接区域に金融機関の店舗がゼロであっても、外周16区域まで範囲を広げれば、約94%のケースで、店舗を見つけることができる（図表22左）。逆に、そこまで範囲を広げても店舗がゼロである割合は経済状況がB3である全メッシュの約0.5%であり、例外的存在と言える。

ある程度の事業所等と人口の集積がある一帯の中心付近から事業所等が少ない方角へずれた区域がB3に分類されているような場合には、たとえ当該区域に金融機関がゼロであっても、隣接区域、外周区域に範囲を広げれば

店舗を見つけられるケースが大部分である。他方、①周囲に町並みが無い所に開発されたニュータウン、②メッシュの一部だけに住宅街などが存在するが、その他は山林や河川、海である区域などがB3に分類されている場合は、外周区域に範囲を広げても金融機関が無いケースが例外的に生じる。

（図表22）経済状況B3の区域の店舗配置



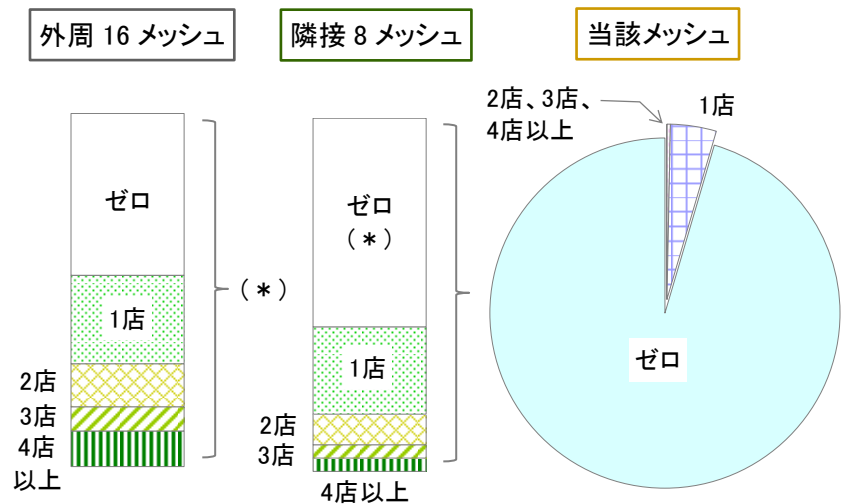
（注）図表7、図表16の資料と注を参照。

⑦経済状況の分類がCの区域

Cは、事業所・従業者、常住人口の少なくとも片方は存在するが、集積度は3番目以下の区域である。その数は全国で約14万4,000と、事業所等ゼロかつ人口ゼロのD(約19万2,500)以外では最も多く、山林や原野、湿地などである場合が多いDを除く全メッシュの約75%を占める。Cのうち約7%が東京都区部と人口30万以上の市、約93%がそれ以外の市町村にあり、地方圏でごく一般的な経済状況の区域である。

Cの区域内に金融機関の店舗が存在する割合は約5%であり、そのほとんどが1店だけである(図表23右)。反対に、当該区域内に金融機関の店舗がゼロである割合は約95%であり、そのうちの約6割は隣接8メッシュにも店舗がない(図表23中)。この点が、前出のA1~A3、B1~B3と大きく異なる。Cの事業所等、人口の集積度が低いことが金融機関の店舗配置に影響しているためと考えられる。隣接8メッシュにも金融機関がゼロで

(図表23)経済状況Cの区域の店舗配置



(注) 図表7、図表16の資料と注を参照。

ある場合について、さらに外周16メッシュをみると、店舗ゼロは約46%である(図表23左)。

このように、A1~A3、B1~B3に比べると事業所や住居の近くに金融機関を見つけにくいですが、当該区域内だけであれば約95%がゼロであったものが、隣接8区域まで探せば(その約6割なので)C全体に対しては約56%、外周16区域まで広げれば(さらにその約46%なので)C全体に対しては約26%ということになり、店舗を全く見つけることができない割合は明らかに低下していく。

⑧範囲拡大と金融機関店舗数の変化

当該区域の経済状況によって、どの区域まで探せば見つかるかに差はあるが、多くの場合、外周16区域まで範囲を広げればメッシュ全体に対するゼロの割合は低下する。そこで、まず当該区域だけで店舗の有無を分けてから周りの分布をみるのではなく、はじめから地理的範囲を当該区域(中央)と隣接メッシュの計9区域、さらにその外周を含む計25区域とすると、当該区域だけに比べて店舗分布がどう変わるのか、経済状況Dを除くメッシュ約18万8,400(A1~A3、B1~B3、Cの合計)についてみてみよう。なお、隣接や外周を含めた地理的範囲内のメッシュ数はこの9倍、25倍となるが、店舗数に応じた場合分けの「件数」は、いずれも合計で約18万8,400である¹⁶。

¹⁶ 東西に隣り合う2区域を例にとると、東側のメッシュを中央の当該区域として隣接8区域まで考えた場合の地理的範囲内のメッシュ数は9、西側のメッシュを中央の当該区域とした場合も9で、地理的範囲内のメッシュ数を単純合計すると重複分を含めて18になるが、店舗分布の状況の件数は当該メッシュの数と同じ2である。

当該区域だけで店舗分布をみると約86%がゼロであるが、隣接メッシュを含む9区域では店舗なしは約44%、外周も含む25区域ではゼロの割合が20%弱に低下する(図表24)。25区域で考えるとおよそ5km四方が地理的範囲になり、中央の当該区域内の事業所・従業者や常住者は、外周区域にしか店舗がない場合でも、互いがメッシュ中心付近の位置であれば約2~3kmの距離に金融機関を見つけることができる¹⁷。

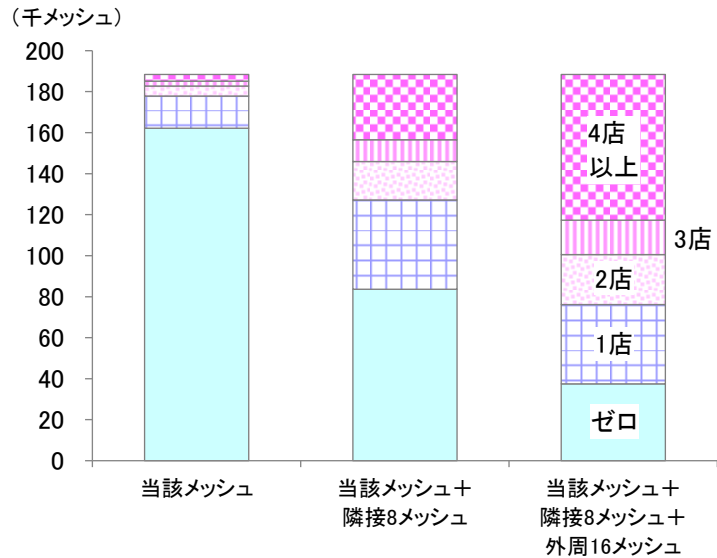
外周を含む25区域に店舗がない20%弱のメッシュに存在する事業所等や住民が、何らかの理由によって有人店舗を利用する必要が生じた時には、外周16メッシュよりさらに一つ外側の24メッシュ(約7km四方)、それでも見つからなければさらに外側の32メッシュ(約9km四方)といったように範囲を広げていけば、どこかの段階で店舗を見つけることができるだろうが、事業所や住居からの距離という点での利便性は低下していく。

4. 近距離にある金融機関の店舗数と事業者・住民にとっての選択肢

前節では、地域における金融機関の分布の実態を把握するために、当該区域の経済状況の分類ごとに金融機関の店舗分布を調べ、さらに当該区域に店舗がゼロの場合、どの程度の範囲まで対象区域を広げれば状況が改善されるのかを確認した。ただし、場合分けは店舗の数によって行い、どの業態の店舗であるかは条件に含めなかった。同様に、ゼロか、少なくとも1店存在するかという違いに最も重きを置いて区分し、例えば1店や2店では事業所や常住者にとって選択肢が狭い可能性があるという問題点は脇に置いた。

前節でみたように、外周も含む25区域を対象とすれば、金融機関の店舗がゼロである割合は20%を切るが、他方、そこまで範囲を広げても店舗数が1~3である当該区域が4割を超える(前掲図表24右)。残りの4割弱には4店以上存在するため、ある程度の選択肢はあるとみなして、1~3店の場合について、金融機関の店舗分布をより詳しくみてみよう。

(図表24) 店舗を探す範囲による分布状況の違い



(注1) 図表7、図表16の資料と注を参照。

(注2) 図表17から図表23では、当該区域にゼロの場合に隣接8区域を調べ、そこもゼロの場合に外周16区域を調べる方法であったため、当該区域に1店以上存在する場合の隣接区域と外周区域、隣接区域に1店以上存在する場合の外周区域は対象外であった。このため、例えば、当該区域に1店存在するが、隣接区域と外周区域にはゼロで、25区域合計で1店というような場合は図表に含まれなかった。

これに対してこの図表24では、当該区域の状況にかかわらず隣接区域までの合計9区域内の店舗数(上の図表の中央)、当該区域と隣接区域の状況にかかわらず外周区域までの合計25区域内の店舗数(上の図表の右)を調べている。

¹⁷ 外周区域にしか店舗がなく、かつ事業所・住居と金融機関の店舗がどちらも中心付近ではなく境界ぎりぎりの偏った位置にあるとすると、最短で約1km、最長で約4kmとなる。

①外周を含む 25 区域内に 3 店が存在する場合

対象範囲内の店舗数が 3 である割合は全メッシュ（経済状況 D を除く）の約 9%であり、対象範囲の中央の当該区域の数は約 1 万 6,860 である。

対象 25 区域内にある 3 店の業態をみると、ゆうちょ銀行（ただし、ほぼ全てが代理店である郵便局）と農水産業系統金融機関（系統中央機関以外、以下同じ）だけの組み合わせ（片方だけの場合を含む、以下同じ）が全体の約半分を占めている（図表 25、網掛け部分）。その一方で、残りの約半分に関しては、組み合わせは多様で該当数も大小さまざまであるが、広義の地域銀行や、農水産業以外の系統金融機関（信用金庫、信用組合、労働金庫）、一部には主要行等も含まれている（図表 25、網掛け以外の部分）。

外周を含む 25 区域内に 3 店が存在するような当該メッシュに立地する事業所等や常住者は、利用する金融機関の業態に条件がない

のであれば、自身の都合に合わせて、直線最短距離の店舗、多少離れていても道路事情など交通の便がよい店舗、業務や生活の中で立ち寄る機会のある地域に存在する店舗などを選ぶことができるだろう。

ただし、金融仲介機能を利用する場合には、ゆうちょ銀行が実質的に外れることになるため、店舗ゼロと同様の区域（ゆうちょ銀行しか存在しない区域）が約 2,980 生じるほか、他の区域でも、ゆうちょ銀行を除く店舗数は 1 または 2 に減り、選択肢は大幅に狭くなる。後者（店舗ゼロと同様の区域以外）のうち 4 割強には、農水産業系統金融機関の店舗しか存在しないことになる。

②外周を含む 25 区域内に 2 店が存在する場合

対象範囲内の店舗数が 2 である割合は全メッシュ（当該区域の経済状況が D の場合を除く）の約 13%であり、対象範囲の中央の当該区域の数は約 2 万 4,310 である。

対象 25 区域内にある 2 店の業態をみると、ゆうちょ銀行（ただし、全て代理店）と農水産業系統金融機関だけの組み合わせが全体の約 84%半分を占める（図表 26、網掛け部分）。広義の地域銀

（図表 25）3 店を業態別に分類したメッシュ数

（単位：千メッシュ）

25 区域内の業態別金融機関店舗数	メッシュ数	
ゆうちょ 2、系統（農水）	5.08	
ゆうちょ 3	2.98	
信金・信組・労金、系統（農水）、ゆうちょ	2.47	
ゆうちょ 2、信金・信組・労金	1.70	
地域銀行（広義）、系統（農水）、ゆうちょ	1.41	
ゆうちょ 2、地域銀行（広義）	1.29	
地域銀行（広義）、信金・信組・労金、ゆうちょ	0.80	
系統（農水）2、ゆうちょ	0.63	
地域銀行（広義）2、ゆうちょ	0.26	
信金・信組・労金 2、ゆうちょ	0.11	
主要行等とその他の業態	どちらかが2、 もう一方が1	0.03
信金・信組・労金と系統（農水）	同 上	0.03
地域銀行（広義）、信金・信組・労金、系統（農水）		0.03
地域銀行（広義）と信金・信組・労金	どちらかが2、 もう一方が1	0.02
地域銀行（広義）と系統（農水）	同 上	0.02
地域銀行（広義）3、または系統（農水）3		0.01
合 計	16.86	

（注）図表 7、図表 16、図表 24 の資料と注を参照。

行や、農水産業以外の系統金融機関（信用金庫、信用組合、労働金庫）、主要行等を含む組み合わせは残りの約16%である（図表26、網掛け以外の部分）。

2店が存在するため、二者択一という限られた選択肢ではあるが、自身の都合に合わせて、どちらかの店舗を選ぶ余地はある。ただし、金融仲介機能を利用する場合には、ゆうちょ銀行が実質的に外れることになるため、全体（2店が存在する区域約2万4,310）の約半数が店舗ゼロと同様の区域となる。他の区域でも、ゆうちょ銀行を除けば1店だけとなり、選択肢はなくなる。そのうち約3分の2は、農水産業系統金融機関1店だけとなる。

（図表26）2店を業態別に分類したメッシュ数

（単位：千メッシュ）

25区域内の業態別金融機関店舗数	メッシュ数
ゆうちょ 2	12.24
系統（農水）、ゆうちょ	8.11
信金・信組・労金、ゆうちょ	2.18
地域銀行（広義）、ゆうちょ	1.39
信金・信組・労金 と系統（農水）	0.14
地域銀行（広義）、信金・信組・労金	0.08
地域銀行（広義）、系統（農水）	0.08
系統（農水） 2	0.05
地域銀行（広義） 2	0.03
信金・信組・労金 2	0.02
主要行等 2、または主要行等、ゆうちょ	0.01
合 計	24.31

（注）図表7、図表16、図表24の資料と注を参照。

③外周を含む25区域内に1店だけ存在する場合

対象範囲内の店舗数が1店に限られる割合は全メッシュ（当該区域の経済状況がDの場合を除く）の2割強であり、対象範囲の中央の当該区域の数は約3万8,700である。

業態は、ゆうちょ銀行（ただし、ほぼ全てが代理店）が圧倒的多数である（図表27）。それに次ぐのは農水産業系統金融機関であるが、構成比は約3%にとどまる。

当該メッシュに立地する事業所等や常住者が、仮に、有人店舗で（ゆうちょ銀行で得られない）金融仲介機能を利用しようとするれば、大部分のケースで、この対象範囲（当該メッシュとその隣接・外周）のさらに外側を探す必要がある。

（図表27）1店を業態別に分類したメッシュ数

（単位：千メッシュ）

25区域内の業態別金融機関店舗数	メッシュ数
ゆうちょ	36.93
系統（農水）	1.31
信金・信組・労金	0.25
地域銀行（広義）	0.20
主要行等	0.01
合 計	38.70

（注）図表7、図表16、図表24の資料と注を参照。

5. おわりにかえて

地域創生、地方活性化のために金融機関が果たす役割への期待や要請が強くなっていることを受け、本稿では、地域と金融機関の関係をファクトファインディングに基づいて論じる手掛かりを得るために、金融サービスの提供拠点としての店舗の分布について、各地域の経済的特徴と関連付けながら、詳細に観察した。

分析に店舗の分布状況を利用したのは、第一に、できるだけ幅広い業態の金融機関について地域とのかかわりを調べようとする場合、どの業態でも情報を得やすいこと、第二に、店舗周辺の一定範囲内の地域に絞ることによって、都道府県別、市町村別の分析に比べて、はるかに詳細な区域単位で状況を把握することが可能になることによる。

過去に比べて、金融機関にとって店舗の位置付けが変化してきているのは確かであり、とりわけマイナス金利政策によって預金をどう運用するか難しくなる中、単に従来型の店舗を維持するだけでは経費の重みが相対的に増すという問題が生じている。利用者側についても、パソコンやスマートフォンを通じたインターネットバンキングや電子マネーの利用が店舗利用機会の減少につながっているとみられる。ただし、地方圏では高齢者の比率や電子マネー利用環境が大都市圏と異なるため、東京などにある店舗の状況がそのまま当てはまるとは限らないことに留意する必要がある。

店舗の位置付けに関する大きな流れが以上のとおりだとしても、地方創生との関係で特に関心を集めている金融仲介機能に関しては、(インターネットバンキングの活用もあるとはいえ) 特にいわゆるリレーションシップを重視する場合、日ごろの近い関係が基礎となる。事業者などと店舗の距離的な近さは絶対条件ではないが、少なくともプラス材料である。

どの程度の距離にどのくらい多くの金融機関が存在するかは、当該区域の経済状況によって大きく左右される。事業所等も人口も集積度が最上位である区域 (A1) では、当該区域だけみても多数の店舗が存在する例が多く、隣接メッシュまで含めれば、ほぼ全ての当該区域で4店以上である。このような区域は、東京の都心だけでなく、人口30万人未満の市や(市以外の) 町村にも存在しており、当該メッシュに立地する事業所等や常住者は、数の上では、金融機関に事欠かない。

事業所等と人口のうち一方だけの集積度が最上位である区域 (A2、A3) では、A1 に比べると金融機関の密度は下がるが、周囲の地形や立地が特殊な例外的な場合を除けば、隣接メッシュ、外周メッシュと一体でみた地理的範囲における金融機関の店舗数は多い。

事業所等集積度と人口集積度がどちらも上から2番目の区分であるB1になると、東京都区部と人口30万以上の市より、それ以外の市町村が所在地である割合がA1、A2、A3に比べてずっと高くなる。B1は、A1、A2、A3より規模がやや小さいオフィス街、商工業街、住宅街の区域が典型的な例であり、思い浮かべやすいイメージとしては、いわゆる地方圏の県において最も人口規模が大きい場合が多い県庁所在地以外の市などの中心部があげられる。B1も、外周メッシュまで拡大した範囲でみれば、金融機関の店舗数は多い。

B2、B3は、事業所等と人口のうち一方だけの集積度が2番目の区域であり、人口30万人未満の市や町村が所在地である場合が多い。わかりやすい例としては、ある程度の事業所等と人口の集積がある一帯の中心付近 (B1以上) からやや周辺へずれた区域である。そのような例では、集積の中心付近 (B1以上) の少なくとも一部が隣接8区域、外周16区域にかかってくるので、金融機関の店舗がゼロとなるのは例外的である。ただし、B1などに比べると、店舗数が少ない例が増える。

Cは、事業所・従業者、常住人口の少なくとも片方は存在するが、集積度は3番目以下という経済状況である。Cのうち約93%は人口30万人未満の市や町村にあり、地方圏でごく一般的な区域といえる。当該区域内、言い換えれば事業所や住居の近くには金融機関を見つけにくいのが、外周メッシュまで拡大した範囲でみれば、約4分の3の例で店舗を見つけることができる。ただし、そのうち約7割は1~3店であり、4店以上は約3割である。事業所や常住者にとって選択肢が限られる場

合も少なくない。

以上のように、一口に地域や地方と言っても、詳細に見ると実情はさまざまである。

金融庁の『平成 28 事務年度 金融行政方針』では、金融仲介機能の質の向上に向けて、金融機関の取り組みについての実態把握のために、金融機関と企業の双方からヒアリングを行ったり、「金融仲介機能のベンチマーク」等を活用したりして、金融機関と対話を行っていく、としている。ベンチマークとは、金融機関が、金融仲介機能の発揮について、自身の取組みの進捗状況や課題等を客観的に自己評価するための指標として、金融庁が 2016 年 9 月に公表したもので、各金融機関共通の 5 項目と、それぞれの経営方針に応じて選択する 50 項目から成っている（図表 28）。

金融仲介機能の質の向上はすべての金融機関が重視すべき課題であるが、地域経済活性化という観点から、取り組みが特に注目されているのは、いわゆる地域金融機関であり、共通ベンチマーク 5 項目（他は任意）について分析・開示をまず求められたのは、地方銀行、第二地方銀行、その他地域銀行、信用金庫、地域信用組合である。

この中で、①ベンチマーク策定の前段階で行われた有識者会議（金融仲介の改善に向けた検討会議）で題材として主に取り上げられたのも、②地域経済から影響を受ける側として再編等の動向が話題を呼んでいるのも、地方銀行に代表される地域銀行である。地域銀行の店舗は、本稿の基準より大きな地理的括りで分布をみれば、地元の全域をほぼカバーするように配置されており、（全国展開しているとはいえ）地方圏では県庁所在地など限られた所にしか店舗を置いていない主要行等は決定的に異なる。店舗網の厚みだけでなく、規模の点でも、地域銀行は地元で最大の金融機関である例が多く、地方で金融サービスを提供する経済主体を考える際の定番的存在である。その意味では、金融機能を通じた地域活性化への貢献の期待が地域銀行に向けられるのは自然な流れである。

このように地元で大きな存在感を持つ地域銀行であっても、約 1 km 四方（当該区域）から約 5 km 四方（外周区域まで）という単位でみると、事業所等や人口の集積度がある程度高い所以外には、店舗は少ない。信用金庫や信用組合についても同様である。この状況をもとに考えていくと、一口に地域や地方と言っても実情はさまざまである中、金融仲介機能の発揮を通じて活性化が期待されている「地域」とは、どのような所なのかという基本的な論点も浮かんでくる。

（図表 28）金融仲介機能のベンチマーク

	項目	ベンチマーク数
共通ベンチマーク (5)	取引先企業の経営改善や成長力の強化	1
	取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上	3
	担保・保証依存の融資姿勢からの転換	1
選択ベンチマーク (50)	地域へのコミットメント・地域企業とのリレーション	4
	事業性評価に基づく融資等、担保・保証に過度に依存しない融資	7
	本業（企業価値の向上）支援・企業のライフステージに応じたソリューションの提供	16
	経営人材支援	2
	迅速なサービスの提供等顧客ニーズに基づいたサービスの提供	4
	業務推進体制	2
	支店の業績評価	1
	個人の業績評価	2
	人材育成	1
	外部専門家の活用	2
	他の金融機関及び中小企業支援策との連携	3
	収益管理態勢	1
	事業戦略における位置づけ	2
	ガバナンスの発揮	3

（資料）金融庁ホームページ（HP）

地域金融機関（狭義）の大半の店舗は、立地としては市部の中心付近に置かれている。本稿の経済状況の分類に従えば、B1以上が大部分を占める（前掲図表10）。多くの地方圏では、市部（中心以外を含む）であっても、経済活動の沈滞化や人口の減少に直面しているが、数の上でははるかに多い経済状況Cに比べれば、B1以上は相対的に集積度が高い。Cの区域に地域金融機関（狭義）の店舗は少ない。そこに既存の取引先があれば、離れた所にある担当店がフォローしているのだろうし、地場産業振興を支援するファンドや農業法人向けの投資ファンドの活用も増えているので、事業所などと店舗の距離的な近さだけで両者の関係が決まるわけではないが、普段から当該区域の様子に接して有望な事業を見つけ出す上で、近隣に存在することは有利である。

主要行等は言うまでもなく、地域金融機関（狭義）さえ少ないような区域に店舗を置いているのは、農水産業系統金融機関（ただし、系統中央機関はゼロ）とゆうちょ銀行（ただし、直営店はほぼゼロ）である。しかし、地域銀行などが金融仲介機能の発揮によって地域活性化に貢献することを期待されている一方、農水産業系統金融機関については、個々の組織が経済事業や営農支援などと金融関連事業（信用、共済）を混然と行うのではなく、経済事業や営農支援などにより注力することによって農業を成長産業化し、地域活性化に貢献することを期待する流れに向かっている。ゆうちょ銀行に関しては、2012年9月に新規業務として申請した個人向け貸付、法人向け貸付に対する認可を得られないまま2017年3月に申請を取り下げ、新たに口座貸越による貸付業務などについて認可申請を行っている。

このように、地方圏に多くの店舗を持つ金融機関であっても、仲介機能提供の強化への期待の強さは一様ではない。この背景には、業態によって現在の政策の方向との調和や過去の経緯、所管の違い、得意とする分野に対する（当局の）評価などが複雑に絡み合っていることが影響しているのだろう。反面、地方創生に向けて多くの施策が行われ、金融分野に関しても仲介機能を通じた貢献が期待されていることを考えると、現に存在するインフラを全く活用しないことが「正解」なのかは難しい問題である。

地域金融機関（狭義）の店舗がほとんど無いような区域にも農水産業系統金融機関とゆうちょ銀行があるといても、少人数で最小限の金融サービスを提供する態勢でしかない場合も多いだろう。加えて、事業所等や人口の集積度が低い区域には新たな事業の芽を見つけにくいような所もあるとみられる。このため、全地域を一律に考えることは難しいだろうし、業態間で温度差もあるだろうが、地方創生や地域経済活性化、新規事業の発掘、地元企業の成長などを目指して、業態を超えた連携や協調を行える可能性がないか、探っていくことも重要な検討材料だろう。

以上

【参考文献】

- 吉本澄司 [2014] 「数字を追う～業態別貸出動向と再編の特徴から見る地域金融の姿」
『Research Focus No.2013-043 (2014年3月13日)』(日本総合研究所)
<https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/report/researchfocus/pdf/7297.pdf>
- 吉本澄司 [2017] 「数字を追う～地元の経済状況と地域銀行の店舗展開の特徴」
『Research Focus No.2016-043 (2017年3月10日)』(日本総合研究所)
<https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/report/researchfocus/pdf/9825.pdf>